

スマート漁業に取り組んでみませんか

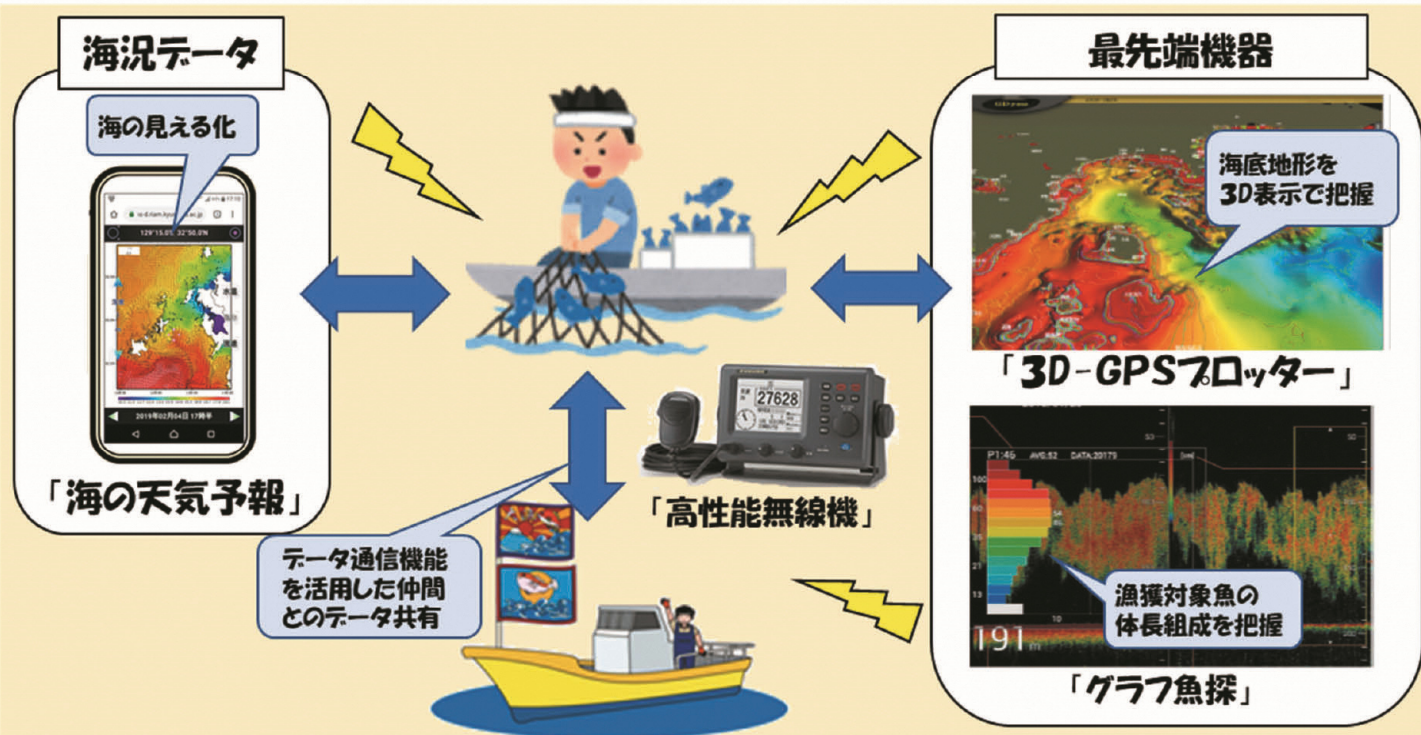
(持続可能な新水産業創造事業 令和3年度～令和5年度)

お問合せ先

吉岐水産業
普及指導センター
0920-48-5212

令和3年度から新水産事業が改正され、「持続可能な新水産業創造事業」に名称が変わりました。補助要件も変更となり、スマート漁業機器の整備に対する支援が手厚くなりました。スマート経営体育成対策として、スマート漁業機器やデータ通信等による操業の効率化をめざす取組には経費の1/2を支援、3名以上のグループで取り組む場合は2/3を支援します(吉岐市の1/6補助を含む)。また、所得向上支援対策として、操業の効率化や魚種転換をめざす取組には1/3を支援します(吉岐市の1/6補助を含む)。

現在整備を考えている機器がスマート漁業機器に該当する場合がありますので、機器整備をお考えの方や、事業についてご不明な点のある方は、吉岐水産業普及指導センターまでお気軽にお問い合わせください。



「**スマート漁業**」の導入により、様々なデータを駆使した勘に頼らない操業を行うことで水揚・漁業所得の向上を目指します。

漁業のスマート化に必要な機器整備を支援します。

補助率

事業費の
1/3～1/2
※上限2,000万円
※市町による1/6以上の補助が必要

対象者

漁業者、漁業法人、
漁業者グループ
(3者以上)

要件

- ・漁業所得500万円or10%以上の向上を目標とする経営計画を策定
- ・最先端機器の導入やデータ通信等による操業の効率化を目指す